

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2000-508577(P2000-508577A)

【公表日】平成12年7月11日(2000.7.11)

【出願番号】特願平9-536646

【国際特許分類第7版】

B 0 5 C 17/02

B 2 5 G 1/10

【F I】

B 0 5 C 17/02

B 2 5 G 1/10 D

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月7日(2004.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

### 手続補正書



平成16年 4月 7 日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成 9年特許願第536646号

2. 補正をする者

住 所 ドイツ連邦共和国 88239 ヴァンゲン  
ペータードルフレアーシュトラッセ 32

名 称 フィア ファーブベルクツォイク ゲーエムベーハー  
ウント コー. カーゲー

3. 代 理 人

〒460-0003

住 所 名古屋市中区錦二丁目9番27号  
名古屋繊維ビル

氏 名 (8250) 弁理士 足立 勉

電話 052-231-7835 FAX 052-231-0515

方 式 査 査



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。



## 別紙

## 請 求 の 範 囲

1. ハンドグリップ(2)を備えたプラスチック製の一体型ハンドル(1)、及び該ハンドルの先端に回転可能に取り付けられたローラ本体からなるペイントローラにおいて、前記ハンドルが少なくともその長さの一部に、横方向に延びる強化要素(6、8)を含み、該強化要素が長手方向の支柱(5、9)を強化するために結合されているペイントローラ。
2. 前記長手方向の支柱(5、9)が壁部(5)からなる、請求項1記載のペイントローラ。
3. 前記壁部(5)が開放された、特にU型の空洞構造(5)及び/又はU型の半貝殻状に設計された請求項1又は2記載のペイントローラ。
4. 前記強化要素(6、8)が前記空洞構造(5)の内側に設けられた、請求項3記載のペイントローラ。
5. 横方向に延びる前記強化要素(6、8)が前記空洞構造(5)の開放側の、少なくとも前記ハンドグリップ(2)の部分において、前記空洞構造の端から突出し、前記ハンドグリップの三次元形状を画定する、請求項3又は4記載のペイントローラ。
6. 前記横方向に延びる強化要素(6)の間隔(a)が、使用者の手に不快な圧力を与えぬよう、少なくとも前記ハンドグリップ(2)の部分において、特に2～6mmとなるように設定される、請求項1～請求項5のいずれかに記載のペイントローラ。
7. 前記ハンドグリップの外側に配設された強化要素(8)間の間隔が該ハンドグリップ(2)の部分に配設された強化要素(6)間の間隔より大きい、請求項1～6のいずれかに記載のペイントローラ。
8. 前記空洞構造(5)の幅及び/又は断面が連続的に又は少なくともハンドグリップからハンドルの先端までの部分で減少する、請求項3～7のいずれかに記載のペイントローラ。
9. 少なくとも前記ハンドグリップ(2)の部分の前記空洞構造(5)

の外側に、リブ付きのグリップ表面を備えた、請求項 1～8 のいずれかに記載のペイントローラ。

10. 前記ペイントロールが受容される前記ハンドルの先端部分がU型形状をなす、請求項 1～9 のいずれかに記載のペイントローラ。

11. 前記ハンドルの先端部分が、直接前記ペイントロールすなわちローラ本体のためのローラベアリングとして設計され、該ローラ本体（10、11）が、該ローラベアリング（4）に対して回転可能に直接的に取り付けられ、又は別の固着ブッシュ即ちスリーブクランプ（21）を介して間接的に取り付けられる、請求項 1～10 のいずれかに記載のペイントローラ。

12. 前記ローラ本体（10、11）が前記ハンドル（1）の先端で前記ローラベアリング（4）に係合可能に連結される、請求項 11 に記載のペイントローラ。

13. 前記ローラベアリング（4）が、前記ペイントロール又はローラ本体の円周方向の溝（14）、又は該チューブ本体（10、11）内側の固着ブッシュの相当する溝（14'）に係合するための係合ウエブを有する、請求項 11 又は 12 記載のペイントローラ。

14. 前記係合ウエブ（12）が前記ローラベアリング（4）の中央部分に設けられる、請求項 11～13 のいずれかに記載のペイントローラ。

15. 前記ローラベアリング（4）がその一端において、少なくとも一つのベアリングウエブ（15、16）から成る請求項 11～14 のいずれかに記載のペイントローラ。

16. 限界ウエブ（20）がローラベアリングのハンドル側の端部に備えられた、請求項 11～15 のいずれかに記載のペイントローラ。

17. 前記ローラベアリング（4）が別の固着ブッシュ（21）を介して、チューブ本体（10'、11'）に係合可能に連結され、固着ブッシュ（21）が好ましくは、チューブ本体内に圧力ばめにより収納された、請求項 11～16 のいずれかに記載のペイントローラ。